

厚生労働省  
山口労働局  
平成24年10月9日

担当	山口労働局職業安定部職業対策課
	課長 中村 一徳
	課長補佐 清水 邦秀
	電話 083 (995) 0383

## 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

### 記

1	事業主	名称	有限会社 信裕
		代表者氏名	代表取締役 小津 猛
	事業所	名称	有限会社 信裕
		所在地	山口県岩国市御庄371-1
	不正受給の概要	概要	土木工事業
金額		16,259,640円	
内容	<p>中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。</p> <p>労働局の行った実地調査により判明した。</p>		
2	事業主	名称	有限会社 タケシマ
		代表者氏名	代表取締役 竹嶋 彰宏
	事業所	名称	有限会社 タケシマ
		所在地	山口県岩国市大山222-8
	不正受給の概要	概要	土木工事業
金額		8,167,437円	
内容	<p>中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。</p> <p>労働局の行った実地調査により判明した。</p>		
3	事業主	名称	ナガタニ興産
		代表者氏名	代表者 長谷 浩資
	事業所	名称	ナガタニ興産 長谷 浩資
		所在地	山口県岩国市周東町西長野954-3
	不正受給の概要	概要	屋根工事業
金額		3,443,614円	
内容	<p>中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。</p> <p>労働局の行った実地調査により判明した。</p>		

4	事業主	名称	有限会社 美食工房
		代表者氏名	代表取締役 松下 茂行
	事業所	名称	有限会社 美食工房
		所在地	山口県岩国市玖珂町上市910-5
		概要	飲食サービス業
不正受給の概要	金額	2,550,877円	
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。	
5	事業主	名称	有限会社 山一工業
		代表者氏名	代表取締役 平岡 茂
	事業所	名称	有限会社 山一工業
		所在地	山口県岩国市大字竹安190
		概要	コンクリートブロック工事業
不正受給の概要	金額	17,925,799円	
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。	
6	事業主	名称	有限会社 吉岡建設工業
		代表者氏名	取締役 吉岡 利晃
	事業所	名称	有限会社 吉岡建設工業
		所在地	山口県岩国市御庄3-130-7
		概要	土木工事業
不正受給の概要	金額	12,802,849円	
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。	